

#### 第四 地役権に関する登記

##### 一 地役権の設定の登記

##### 1 通行地役権 282 (承役地)

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	地役権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日設定 目的 通行 範囲 東側12平方メートル 要役地 何市何町何番 地役権図面第何号

(注) 登記権利者(地役権者)の氏名及び住所を登記することを要しない(法第80条第2項)。

(要役地)

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	要役地地役権	余 白	承役地 何市何町何番 目的 通行 範囲 東側12平方メートル 平成何年何月何日登記

(注) 要役地が承役地と同一登記所の管轄に属する場合の例である。

##### 2 用水地役権 283 (承役地)

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	地役権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日設定 目的 用水使用 範囲 東側16平方メートル 特約 用水は要役地のためにまず使用し承役地 の所有者は用水使用のための溝を修繕する義 務を負う 要役地 何市何町何番 同所何番 地役権図面第何号

(注) 登記権利者(地役権者)の氏名及び住所を登記することを要しない(法第80条第2項)。

(要役地)

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	要役地地役権	余 白	承役地 何市何町何番 目的 用水使用 範囲 東側16平方メートル 平成何年何月何日登記

(注) 要役地が承役地と同一登記所の管轄に属する場合の例である。

##### 3 眺望地役権 284 (承役地)

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	地役権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日設定 目的 庭園眺望 範囲 全部

		特約 地役権は要役地と共に移転せず要役地の 上の他の権利の目的とならない 要役地 何市何町何番
--	--	---

(注) 登記権利者(地役権者)の氏名及び住所を登記することを要しない(法第80条第2項)。

(要役地)

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	要役地地役権	余白	承役地 何市何町何番 同所何番 同所何番 目的 庭園眺望 範囲 全部 平成何年何月何日登記

(注) 要役地が承役地と同一登記所の管轄に属する場合の例である。

#### 4 地上権を目的とする地役権の設定 285

(承役地)

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記1号	1番地上権地役権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日設定 目的 電線路の障害となる工作物を設置しない 範囲 東側60平方メートル 要役地 何市何町何番 地役権図面第何号

(注) 登記権利者(地役権者)の氏名及び住所を登記することを要しない(法第80条第2項)。

(要役地)

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	要役地地役権	平成何年何月何日 第何号	承役地 何市何町何番 順位1番の地上権 目的 電線路の障害となる工作物を設置しない 範囲 東側60平方メートル

(注) 要役地が他の登記所の管轄にある場合のその登記所における記録例である。

#### 5 要役地が地上権である場合 286

(承役地)

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	地役権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日設定 目的 通行 範囲 西側120平方メートル 要役地 何市何町何番 順位1番の地上権 地役権図面第何号

(注) 登記権利者(地役権者)の氏名及び住所を登記することを要しない(法第80条第2項)。

(要役地)

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記1号	1番地上権要役地地役権	余白	承役地 何市何町何番 目的 通行 範囲 西側120平方メートル

		平成何年何月何日登記
--	--	------------

(注) 要役地が承役地と同一登記所の管轄に属する場合の例である。

## 二 地役権の変更の登記

### 1 民法第286条の特約追加 287

(承役地)

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記1号	1番地役権変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日変更 特約 承役地の所有者は地役権行使のための工 作物の設置又はその修繕の義務を負う

(注) 要役地については、特約追加の記録をすることを要しない。

### 2 地役権の範囲の変更 288

(承役地)

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記1号	1番地役権変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日変更 範囲 東側30平方メートル 地役権図面第何号

(注) 1 登記上の利害関係人が存する場合には、その者が承諾したことを証する情報を提供したときに限り、付記登記による。  
2 変更前の範囲に抹消する記号(下線)を記録する。

(要役地)

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記1号	1番要役地地役権変更	<u>余白</u>	原因 平成何年何月何日変更 範囲 東側30平方メートル 平成何年何月何日付記

(注) 変更前の範囲に抹消する記号(下線)を記録する。

## 三 地役権の登記の抹消

### 1 放棄 289

(承役地)

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
2	1番地役権抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日放棄

(注) 順位1番の地役権の登記に抹消する記号(下線)を記録する。

(要役地)

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
2	1番要役地地役権抹消	<u>余白</u>	承役地地役権抹消の登記により平成何年何月何 日登記

(注) 1 順位1番の地役権の登記に抹消する記号(下線)を記録する。  
2 要役地が承役地と同一登記所の管轄に属する場合の例である。

2 地役権が移転しない別段の定めがある場合の要役地の所有権の移転に伴う消滅 290  
(承役地)

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
2	1番地役権抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日要役地の所有権移転

(注) 順位1番の地役権の登記に抹消する記号(下線)を記録する。

(要役地)

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
2	1番要役地地役権抹消	平成何年何月何日 第何号	承役地地役権抹消の登記による

(注) 1 順位1番の地役権の登記に抹消する記号(下線)を記録する。  
2 要役地が他の登記所の管轄にある場合のその登記所における記録例である。

3 数筆の承役地の一部の地役権の抹消による要役地地役権の変更登記 291  
(要役地)

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	要役地地役権	<u>余</u> <u>白</u>	承役地 甲市乙町一丁目3番 範囲 東側12平方メートル 承役地 甲市乙町一丁目4番 範囲 東側5平方メートル 目的 通行 平成何年何月何日登記
付記1号	1番要役地地役権変更	<u>余</u> <u>白</u>	承役地地役権抹消 甲市乙町一丁目4番 平成何年何月何日付記

(注) 1 要役地が承役地と同一登記所の管轄に属する場合の例である。  
2 規則第150条, 第169条第3項

## 第五 賃借権に関する登記

### 一 賃借権の設定の登記

#### 1 通常の場合 292

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	賃借権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日設定 賃料 1月何万円(又は「1平方メートル1月何万円」) 支払時期 毎月末日 存続期間 何年 特約 譲渡、転貸ができる 賃借権者 何市何町何番地 何 某

#### 2 敷金がある場合の賃借権の設定 293

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	賃借権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日設定 賃料 1月何万円